

令和6年9月18日
北九州市技術監理局

報道機関 各位

道路除草業務委託契約の入札における予定価格の誤りについて

北九州市積算システムにおいて、業務委託費を算出するシステムデータの修正漏れにより、契約の入札における予定価格が過少であることが判明しました。

ご迷惑をおかけした皆様にお詫びを申し上げるとともに、今後の再発防止に向けて取り組んでまいります。

1 概要

北九州市積算システムにおいて、国の基準の見直しに伴い、令和6年5月に改訂した「作業業務委託標準積算基準(諸経費基準)」のシステムデータの修正漏れが令和6年9月10日に判明した。

令和6年5月以降にこのシステムを利用して契約した道路除草業務委託18件の予定価格に誤りがあり、1件当たり約0.7~4.0万円の過少となっていた。

このうち予定価格が500万円を超える6件の業務委託については、誤った最低制限価格が設定されており、うち3件については、最低制限価格を下回り「失格」とすべき事業者が落札者となっていた。

2 原因

積算システムデータの修正については委託事業者が行っているが、システムを運用管理している技術管理課が、納品確認の際に修正漏れを見落としていた。

3 入札参加者への対応

今回の委託業務の契約は成立しており、落札者及び落札金額の変更は生じない。

なお、本来であれば落札していた3社には、9月13日と17日に直接謝罪を行った。

また、今回の18件の入札に参加したその他の51社に対しても、9月18日付でお詫びの文書を送付した。

4 再発防止策

チェックシートを活用した確認作業の見える化により、職員間で漏れや間違いなどがないようにする。また、職場内研修により周知徹底を図り、再発防止に努める。

(参考)

予定価格：入札時の落札者決定のための上限額
最低制限価格：入札時の落札者決定のための下限額。
予定価格が500万円を超える除草業務は、その60%

<問い合わせ先>
技術監理局技術管理課
担当 (課長) 荒川、(係長) 戸來
電話 093-582-2045